

○8番（南部 豊君）            こんにちは、南部豊でございます。平成30年も残り少なくな  
ってまいりました。皆さんもご承知のとおり、来年は平成という一つの時代が終わり新しい元  
号へと移ります。新元号はまだ決まっておりませんが、日本経済の中でも新元号が必要とされ  
る業界では混乱が予想されております。そしてもう一つの混乱が予想されると思われる消費税  
の税改正であります。売り手も買い手もしばらくなれるまで時間がかかると思われますが、い  
ずれにしても私たち国民にとって社会保障制度として私たちの税金が目に見える形の使わ  
れ方を期待するばかりであります。

それでは通告書に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。今12月議会では2  
項目の質問をさせていただきます。1項目め、育休に伴う保育園退園について、2項目めは町  
内公共施設の駐車場についてであります。将来を見据えた政策の中で私たちの若い人たちの定  
住に向けた当町にとって子育て支援制度は大変重要な問題であると思えます。子ども子育て支  
援制度が始まったことにより保護者が育休を取得した場合の子ども保育継続について自治体ご  
とに異なった見解を出すようになりました。当町の現状についてお伺いいたします。

育休による保育園退園について、1点目、女性の社会進出の妨げと少子化に繋がり、社会復  
帰するため保育園への入所が確定できないという問題もあり、育休が明けても保育園が決まら  
ず社会復帰ができないこともある。2点目、社会復帰の機会がなくなり働き世代を失うことにな  
らないのか。3点目、保護者が育休を取った場合に保育園を退園させられるこの問題は園で  
の社会生活を営む子供にとって発達補償、人間形成の侵害にならないのか。4点目、育休退園  
と保育継続についての考えについて、以上をお伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君）            岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君）            南部議員の育休に伴う保育園退園についてのご  
質問にお答えいたします。

現在本町では家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、子どもたちが健やかに成長するこ  
とを目的として子ども子育て支援新制度を基に幼稚園、保育園の運営を行っているところでご  
ざいます。まず1点目と2点目の育児休暇明けに保育園に入園できないことに伴う問題につい  
てお答えいたします。これは保育園に子どもを預けたくても入園できない、いわゆる待機児童  
問題であり、全国的にも大きな問題となっております。この問題を解消するには保育施設の増  
設や保育士を確保することで常に入園できる状態を保つことが必要であります。財政的にも  
人材的にも非常に困難であることから本町では4月時点での待機児童をなくすことで問題の軽  
減を図っております。

3点目の保護者が育児休暇を取得した場合退園を求められることにつきましては、保育園へ  
の入園基準に起因しております。保育園へ入園するためには子ども子育て支援法施行規則の規  
定に基づきまして保護者による保育を受けることが困難な理由や状況が必要であります。その  
中で育児休業する場合、休業開始前に既に保育園を利用していた子どもについては保護者の希  
望や保育の実情を踏まえた上で次年度に小学校入学を控えるなど子どもの発達環境の変化に留  
意する必要がある場合や保護者の健康状態やその子どもの発達上環境の変化が好ましくないと

考えられる場合など保育の必要性に係る事由に該当すると認められるときは継続利用を可能としております。子どもたちにとって園生活は発達や人格を形成する大切な場所でございますので、3歳から5歳児については保育園から幼稚園に移っていただき保育の継続利用を行っております。

4点目の育児休暇に伴う保育園退園と保育継続の今後の考え方につきましては、3点目でもご答弁申し上げたとおり、引き続き保護者が育児休業を取得した場合は保護者の希望や子どもたちの発達上の環境を考慮し、幼稚園に移っていただき保育の継続利用が可能となるよう努めてまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 答弁いただきました。保育園と幼稚園、施策の内容が少々違うかと思いますが、私が少し間違っていたらお許しいただきたいなと思っております。東員町の現状として産後第8週の月末にゼロ歳から2歳児以下の保育園児が特別な場合を除いて退園となり、第2子の乳児とともに家庭での保育を保護者がするという制度をとっています。近くに子育ての援助があれば別ですが、これは母親の育児負担の増大に繋がり、特にひとり親家庭では一人で全ての家事、育児をこなさなくてはなりません。行政として何か手を差し伸べていることはないのか、このようなことを実施しているということがあればぜひ伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） お答えいたします。先ほど来に第2子を出産した場合、本町といたしましては先ほどご答弁させてもらったように、3歳から5歳のお子様1子目がその場合は幼稚園でのお預かり、それからゼロ、1、2歳につきましてはやはり母親と一緒に生活すること、第2子とともにお母さんと一緒に家庭内で保育できる、お母さんがそういう健康状態であればその方が子どもの発達にとっても望ましいというふうに考えております。特段そのお母さまが健康上の理由等で1子目を自宅で保育できないということであれば私どもの条件を考慮してお預かりを継続ということもさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 保護者のもとで愛情の中でお育ていただくということは私も理解しておりますが、これはゼロから2歳児さんというのは全て退園することになりますよね。特別な場合を除いてですが、これはやっぱりこういうことについて社会復帰したくても保育園の入所が決まらない、育休が明けても社会復帰ができないという問題点に繋がる。もしくはあるいは保育所の定員や年度途中という点もありますが、兄弟、姉妹で別々の園で見てもらうというケースもあります。そのことが嫌で隠れ待機児童になっているのではないかというようなお話もお聞きしました。現時点ではないということでは大変結構なことですが、この点についてどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） お答えいたします。言われるように育児休業期間を終了した場合とか、改めて入園を希望される場合につきましては、町の方では入園の利用調整の基準というものを作っております、そういう中で就労であったり病気であったり、またその育児休業明けというところにも加点されるようになっておまして、できるだけ保護者の希望に添うよう入園いただけるように、言われましたようにお二人以上通園保育いただくような場合にもそのような調整の中で加点をさせていただき、できるだけ配慮させていただいておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 今東員町では職員の皆さんの努力もあって待機児童ゼロとお聞きしておりますが、先ほども申し上げましたように、やはりそういう園に入園が決まらないということ、時期、タイミングもあろうかと思いますが、その方たちが少し隠れ待機児童となっているようなお話も聞きます。当町では子ども権利条例を平成27年6月、町として県内で初めて制定いたしました。育休退園はこの条例に逆行していないか私は疑問に思っております。この点についていかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） お答えいたします。平成27年に子ども権利条例というのを制定させていただきました。先ほども何度も申し上げるとおり、いろんな面でそういう保護者の健康状態、それから子どもの保育に関する環境等を十分考慮し、ただどうしてもゼロ、1、2歳につきましては中途の年度途中となりますと本当に保育士を新たに見つけるというふうなことで人材確保に苦慮している現状が一部ございます。できるだけそのところについても入園いただけるような努力は今後もしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 局長の方から努力はさせていただきたいというような答弁をいただきました。やはり保護者のもとで愛情いっぱいの中で育つことが子どもたちの権利保障になるというようなこともお聞きしましたし、賛同できる点、できない点がありますが、やはり今言われました乳児期、可能な限り保護者のもとでお育ていただきたい、愛情いっぱいの中でお育ていただきたいというのは私も理解しております。しかし町内には現実的には行政の支援を希望されるひとり親家庭や共働き家庭の子育て世代の人たちも多くお見えになります。この時期は子供さんの成長に保護者が大きくかかわっている時期でもあります。そこで私が強く申し上げたいのは、若い子育て世代の皆さんにそれはどのようなことをどのようにしてほしいのか、実際のお声をお聞きし実現することが子ども権利条例に沿ったものだと考えております。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） ちょっと答弁とはあれするかもわかりませんが、権利条例を作らせていただきました。その自身の尊厳、子どもがまだ出生したばかりで実際に

その子どもがどうかかわからないと思うんですけども、その部分をしっかり保護者、母親とか家族の方としっかり入園に対しては園長、また町教育委員会が相談に乗り、本当にそのお子様にとってのいい保育、家庭がいいのか保育所がいいのかということをお話を相談させていただきたいというふうに考えております。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 東員町の子育て制度、比較的充実しているところの近隣市町ではよく言われています。そこで今社会保障制度と、町政の連携として育休中の給与補償について、一般企業とはちょっと違いますので、役場内の職員の皆さんはどのように対応されているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 私の方からは一般的には地方公務員の育児休業における待遇等についてお答えさせていただこうと思います。育児休業の対象となられましたお子さんが3歳に達するまでの期間を限度としまして、仕事に従事しないことができる。要するに働かなくていい期間が3歳に達するまでで、ただしこの期間は給与は支払われません。その中で所得がないと困りますので我々ですと共済制度というのがありますので、その共済制度から一定期間、これは約1年ですが、給与の6割程度が育児休業手当金という格好で共済制度から支払われます。それともう1点は、その3歳に達するまでの保険、年金等の掛金の免除が認められております。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 公務員の育児休業制度、子どもさんが3歳に達するまでの期間を限度として服務に従事しないということが可能となっておりますよね。でもほとんど一般企業では3年間そういったところに自分の机があるかというところとまずそれは不可能というか、そういう会社は数少ないと思います。何が言いたいかというと、公務員の皆さんは非常に恵まれた点もあるわけですね。給与についても1年間はその共済とかという補償、給付金はもらえるということですが、今現在、結婚しても共働きをすることが大体一般的になってきています。経済的理由から育児をしながら働く方、また育児に専念するという親御さんもお見えになります。その場合育児休業給付金申請という書類が多分必要になってくると思いますが、この中で保育所入所希望者、定員に空きがないという証明書が必要になると思います。これを会社に出さないことには給付制度がないということになります。今役場の職員の皆さんはそういった共済から給付金が出るわけですが、民間企業になりますと当然会社勤めの方はそういった制度も受けられませんが自営業者さんは全く出ないということにもなります。ですから少しでも条件の緩和、もしくは会社に提出する証明書、こういったものに保護者さんが望まれるいろんなケースがあると思いますよね。だからその点について少し有利な方向に緩和していただく必要が私はあると思いますが、その証明書の発行についてどのような規定があるのでしょうか。お伺いします。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） 今ちょっと申請書というのがどの申請書かよくわからなかったんですけども、育児休業期間中に入所の場所がない、受け入れ施設がないということで保護者のご自宅でお預かりというご質問でよろしいでしょうか。いわゆる先ほど年度途中ですと預かることが、4月ですと通常どおりお預けいただけるんですけど、年度途中ですと保育士の人員の関係で入所いただけないということで、特に私どもとしては添付書類に過度なものを要求しているということをございませんで、1子の方、2子の出産日等が明確にわかれば会社へ出す申請書、任意様式になっておるんですけども個人さんが申請いただければ審査の上許可という形を取らせていただいていますけれどもよろしいでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） ちょっと質問の仕方が悪かったですね。とりあえず育休中の休業給付金という支給があるなしで家庭生活における子どもの成長、子どもの心身ともに健やかに成長する環境に影響を及ぼしかねないと思っていますので、こういったことに対してはなるべく保護者さんの意向に沿った形での証明書の発行等はぜひやっていただきたい。私が申し上げたいのは法的問題の確認と証明書等の申請書類の簡素化、何よりも子育て真っただ中の保護者さんにその希望に対応した選択肢を提供していただくということも行政サービスの一つだと私は思っていますので、この点についてはぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

育休退園による隠れ待機児童がいるのではと思ひます。これは保育士不足にも起因すると思ひますが、当町の保育士さんの配置基準、適正に国の基準を満たしているのか、この点についてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） 基準については国の基準、それから1歳におきましては若干国より下回った数字で入園をしていただいております。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 保育士さんは適正に配置されているということですね。保育士さんの給与は全国的に低いと言われていますが、当町の給与体系はどうでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 本町の保育士さんの給与待遇でございますけど、これは私ども一般職、我々の事務職と一緒に同じ給料表を使っておりますので、採用後同じように昇給します。また職務基準表というものを今回もお出しさせてもらってますけど、園長さんの5級、6級に位置付けておりますし、このあたりも一般職と同等に対応しております。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 正規保育士さんのことについてはわかりました。それ以外の期限付き職員、臨時職員さんですか、この方は今東員町では何名お見えになって、その給与体系はどのようなになっていますか。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） お答えいたします。まず期限付き臨時職員の今年度の人数ですが、保育園・幼稚園併せまして32名勤めていただいております。それからその方たちの給与につきましては、先ほど総務部長からお答えいただいたようにこの30年4月1日の行政一般職の大卒の賃金が17万9,200円というふうに示されていると思います。保育士の期限付きの臨時職員が17万4,000円ということで若干正規と非正規とあると思うんですけども、若干ちょっと期限付きということがありますが、そういう賃金の改定、31年度に向けましても少しずつ賃金改定について人事部局と協議をして進めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 私からもう少し補足させていただきたいと思います。臨時職員さんはクラスを持っていただいたり非常に重要な存在でございます。そんなことから私どもでは給料を一定額に据え置くのではなく、経験年数に応じて昇給できるような仕組みをまずとっております。それに合わせて正規職員に準じて特別休暇、夏季休暇といったことも増やしてまいりました。また正規職員への登用の道を開くという意味合いからも経験者採用ということをこの近年採用方法として開いておまして、優秀な保育士さんを確保するといったことにも取り組んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 今答弁をいただきまして、少しほっとしたような気がいたします。私がちょっと調べたデータでは、これ日本全国で約119万人の保育士さんが見えになります。ちょっとデータの年数がわからないので申しわけないのですが、その中で今、一度退職されて復帰された方、これ119万人の方が登録されていますが、今現在勤務されている方が43万人、約70万人以上の方が復帰されていないんですね。やはりそれは保育士さんとしていろいろ言われていますが、労働条件がきついだとか、給与の点について不満を持っていたとか、いろんなそういうお声ありまして、非常に賃金についても低いというようなデータが出ております。今ご答弁いただいた中では東員町の正規職員さんも期限付き臨時職員さんも適正に支給されているというようなことですので、そこで先ほど安心したということをお話させていただきました。

○議長（島田 正彦君） 南部議員、通告書聞き取りに沿った内容でぜひお願いしたいと思います。

○8番（南部 豊君） はい。それとこの保育園の継続入園ということで育休退園に繋がっていくことですが、育休退園をしなくてもよい市町が三重県内29市町の中で半数以上の15市町が保育継続可能という選択肢を採用しています。ちなみに北勢地域ではいなべ市、桑名市、四日市、菰野町は3歳以上が継続可能、東員町、木曽岬は3歳以上は幼稚園へということになっていますが、ゼロ歳児、1歳児、2歳児はやはり特別な場合を除いて退園となっていると私は思いますが、これは今特に少子化が進む中、特に南西地域では多くの市町村が育休時

の保育継続が可能になっていまして、子どもを生みやすく子育てがしやすい環境整備に取り組まれていると思います。第2子の育休に伴う第1子の保育園継続や退園、これは行政指導ではなく保護者さんの意思を尊重した制度であってほしいと私は思っていますし、またそうあるべきだと思います。若い子育て世代の定住に向けて制度の整備が急務であると私は思っていますし、やはり退園制度自体が子育て世代に少し優しくない制度かなと私は思います。やはり東員町としてもっとそういう点について暖かい町を目指していただきたいなというふうに思っていますので、やはり今後退園制度については少し検討していただく必要があるのではないかなと思っています。この点についてはどうでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） お答えします。ご指摘のとおり、東員町は先ほどの答弁でも申し上げたとおり3歳、4歳、5歳につきましては保育園から幼稚園へ移っていただいております。保育時間からしますと保育園が午後の4時30分退園、幼稚園が午後2時の退園、近隣市町と違うところは本町は幼保一帯施設の形式をとっておりますのでその保育を受けている子どもの環境等の変化が多くみられないというふうに、同じ園の中で過ごしますので退園時間が2時間半早くなる。これは先ほども申しましたように、子どもが母子と一緒に過ごす時間が長いことがその子どもの発達の段階にとってはいいというふうな、そういうことも必要ではないかというふうなことも考え、子どもは退園という形をとらせていただいております。ただ保護者の方の健康状態やそのお子様の環境等に問題とかいろいろな危惧する場合は継続というふうな措置も検討してまいりますのでよろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 答弁いただきました。今の答弁の中でありましたけど、やはりそれは一部の人だけとなってしまいますよね。やはりそれは保護者の皆さんが望んでいることであればやはりその保育継続というものは必要じゃないかな。当然その保護者の皆さんの中でケース・バイ・ケースがありますよ、それでいいんだって言われる方はそれで結構だと思います。でもそれ以上に長時間保育をしてほしいだとか、退園しなくてもいい制度に何とかしてほしいという声がありますので、やはりそういうことに耳を傾けていただくということが行政として必要じゃないかなというふうに私は思っていますので、その点について今後もぜひお考えいただき、ご配慮いただきたいなということで2点目の質問に移らせていただきます。

2項目めの町内公共施設の駐車場について質問させていただきます。各公共施設のイベント時に他地域から来庁される方々が駐車場の確保に苦労されているケースが見受けられます。文化度の高いまちづくりを目指す当町にとってマイナスイメージになりかねない問題でもあります。そこでお伺いします。

1点目、人気イベント時の駐車場についてどのように公報を周知されていますか。各施設の同時開催等の駐車場台数に問題はないのか。3点目、中部公園及び周辺に今後増設などのお考えはないのか、以上3点お伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） 町内公共施設の駐車場についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の人気イベント時の駐車場の広報、周知につきましてでございますが、まず人気イベントとしては総合文化センターでは子ども歌舞伎公演、ミュージカル、第九演奏会、それから中部公園ではマルシェや商工祭、陸上競技場ではサッカーの公式試合等があります。駐車場についてはそれぞれの施設で整備しておりますが、どうしても限りがございます。そのため来場の際はなるべく公共交通機関を利用いただく旨記載し、それぞれに施設にて公共交通機関の利用の周知を図っております。またイベント当日には駐車場の混雑が予想される場合は、警備員を配備し交通整理等に務めているところでございます。

2点目の各施設同時開催等の駐車場台数に問題はないのかについてでございますが、大きなイベントの多くは土曜日、日曜日、祝祭日に開催されますが、その場合はマルシェや商工祭であれば中部公園の駐車場や役場周辺の駐車場を利用いただいておりますし、また陸上競技場のサッカー公式試合であれば陸上競技場の駐車場等を利用いただいております。大きなイベントの開催については関係する各課で日程が重ならないよう調整を行い、大きなイベントを同時開催する場合は担当課と関係団体が協議し駐車場の混雑が回避できるよう調整を行っているところでございます。

最後に3点目の中部公園内及び周辺の今後の駐車場の増設でございますが、中部公園開園以来事業者等から駐車場の少なさや路上駐車場の指摘もありまして、平成20年度には駐車場の拡張を行い現在118台の駐車が可能となっております。その後は公園利用者などからは駐車場に関しての要望等はいただいていることから現在のところ駐車場の拡張は考えていないところでございます。今後もイベント開催時において周辺の駐車場の混雑が予想される場合は、施設管理者と利用団体がイベントの内容を協議し、来場者のための駐車場の必要性などを事前に把握し、庁舎周辺、中部公園及び陸上競技場周辺の駐車場の有効利用が図られるように調整してまいりたいと思っております。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） ありがとうございます。

これからの質問は平常業務は別として、土・日・祭日のこととしてお伺いします。今までに駐車場が不足していると思われる場所と日数はどれほどあったのか、なかったのか。あったとすればどのようなイベント時にあったと思われるのかお伺いしたいと思います。先日開催されたミュージカルなんかも非常に盛況でした。そこで駐車場に困った方もお見えになったと聞いておりますので、その点について少しお聞きしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 小川副町長。

○副町長（小川 裕之君） 現在の駐車場と今後のことですが、まず現在の駐車場の台数ですが、庁舎前が270台、それから総務文化センターでは265台、それから先ほど申しましたように中部公園につきましては118台ということで合計653台あります。それ以外にも陸上競技場にも若干あると思っておりますが、そういうかなり大きな数だというふう



に思っておりますので、通常の場合であれば特に問題はないと思っております。ただ先ほど議員からもご指摘がありましたように、イベントが重なったときには確かにそういう若干の一時的な混雑というものはあるかと思っておりますけれども、今までの日数については、申しわけないです、把握できておりませんのでお答えができませんので申しわけなく思っています。

それからもう一つ11月24日、25日に行われたミュージカルについても若干の駐車場不足があったというふうな話も議員からご指摘がありましたけれども、協議委員会といいますか社会教育課の開催していた方では特にそういう苦情というものは聞いていないというふうに聞いております。実際は事があったかもわかりませんがそういうことでございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） ありがとうございます。10月には休耕田を利用した東員町コスモス祭りが開催されました。今年も数多くの方たちが来町され町の観光事業として定着してきたのかなと思っております。しかしコスモス鑑賞の人の車が農道に違法駐車をされているということもお見かけしましたし、この状況が多くなればなるほど当然農家の方たちにもご迷惑をおかけすることになりかねないと思っておりますので、今後も現状の方法で続けられるのか、また特にそういったものについて臨時駐車場みたいなものを、例えば近い休耕田なんかを一時的に借り上げていただけて少しそういうものに充てるというようなお考えができないのかどうか少しお伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） コスモス畑は議員もご存じのように町のイメージアップとか活性化を図るために転作農地で、これを有効活用しながらコスモスを植えておるということでございます。この転作につきましてはブロックローテーションでやってございますもので毎年コスモス畑も少しずつ変わっていくということが起こっております。議員ご指摘のご案内としましては、お越しになる際には公共交通機関等の利用をまず呼びかけまして、かつ近くの駐車場、これも考慮しましてやっておるということでございます。今年も東員駅から近く総合文化センター駐車場、ここは歩いて3分ぐらいで来られる場所でしたので、そこで作付を行ったところでございます。仮の駐車場につきましてはそういったことを考えておりますので、今のところは申しわけございませんけど考えていないということでございます。いずれにしても駐車場の案内看板の啓発等も行っております。多分一部のモラルのない方が迷惑駐車されるということもございますので、今後につきましても公共交通機関のご利用、また駐車場案内についてもしっかり案内申し上げますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 今後もその点については頑張っていたきたいというふうに思っています。

福祉センター周辺の駐車禁止付近に違反車両が時々見受けられます。今回行われました福祉センターの改修工事には含まれていませんでしたが、積みおろしスペースの確保やセンター南側の空きスペースに駐車場の確保は考えられないのでしょうか。私は以前からこの空きスペース

スにぜひこの駐車場の改修をしていただきたいということで本会議でもお話ししましたし、委員会でも何度も提案させていただきましたが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） お答えさせていただきます。確かに議員から庁舎と福祉センターの間の点、何回かご意見はいただいております。ご存じのとおり渡り廊下を含めて横断していただく、玄関から西に上がって渡り廊下を進んで多分駐車を考えていただいておりますのかと思うんですが、やはりここの渡り廊下は私ども職員だけではなくて庁舎を利用される親御さんを含めて母子、そういった方もご利用いただいております。またロータリー、ベンチ等で親子連れさんが天気の良い日には語り合っておられるそんな姿も見ております。そこでメンテナンスに関しましては、基本的には西側のポールを抜き差しして出入りするようしております、メンテナンススペースとして必要となっております。またこちらの建物の都合上、福祉センターと役場の重要な配管等がそこを横断しておったりしていることもございまして、ここにつきましては常設の駐車場は、西庁舎を作るときも検討はしてみましたがやはり難しいという判断をしております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 今のご答弁の中でそこでくつろがれている方もお見えになるというお話もありましたが、私はあまり見たことはないんですが、もしあるとすれば福祉センターの方で高齢者の方たちに何かあったときに一人の方が駐車場へ車を取りに行き、その間そのベンチに座ったりして休んで見える光景かなと想像したりしてしまっていますが、これ高齢者の皆さんも非常に大切ですが、いつも申し上げることですが、私は乳幼児健診のときに若いお母さんが生まれたばかりの赤ちゃんをだっこして、子どもを引いて荷物を持って歩く姿を委員会室から何かも見たことがあるんです。その姿を拝見したときに何とかしてあげないとあかんと違うかなという気持ちでいっぱいになったんです。これは多分そういう姿を想像していただければ職員の皆さんも、町長も副町長も少しご理解いただけるのではないかなと思いますし、特に雨が降った場合はさらに大変なんですよ。そういうことをぜひお考えいただいて、今すぐやってくれ、何とかしてくれということじゃない、できないこともありますので、やはりこういう問題は近々の検討課題としてお考えいただきたい。やはり暖かい東員町を目指しましょうよ。それは本当にお願ひしておきたいと思います。

そして現時点で中部公園内の駐車場の改修をもし実施しようと思った場合、県の規制、国の規制もあるかと思いますが、改修はできますか。それについてちょっとお答えください。

○議長（島田 正彦君） 近藤建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） 単刀直入に申し上げますと、国・県等の規制についてはこれにはかからないと思います。例えば先ほどのここの駐車場の問題とか中部公園の駐車場の問題とか様々なご意見をいただきました。ご意見というのはしっかりと受け止めてやっていくんですけども、それ以前に議員もわかっていらっしゃると思いますが、財政面のことを考えると

例えばそれに対してどれだけのお金が要るのかと、他にどれだけお金を回しているのかとか、そういったことでそれをやることによっていわゆる費用対効果がちゃんと生まれるのかということも考えながら全ての計画を東員町の企画調整委員会、また今は財政健全化に向けたプロジェクトチームということでやっておりますので、そういったところでもまた議論を深めていくべきだと思いますので、どうかご理解いただきますようによろしくお願いします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 当然財政的な問題があることは十分承知しておりますが、特に先ほども駐車台数のこともお聞きしましたが、公園の東側、今グループホームがあるところに近いところですが、日曜・祭日になりますと天気のいい日なんかは相当農道付近に駐車されているかたがお見えになります。やはり利用者の皆さんは荷物もありますので遊具に近いところにとめたいというお気持ちはよくわかるんですが、やはり北側と西側だけのスペースではちょっと足りないんじゃないかなという思いがあったので今の質問をさせていただきました。

それと先日町民の方からこんな話を聞いたんですが、冒頭にも申し上げましたが、同時開催のときに中部公園のイベントと陸上競技場でのサッカーの試合が重なったときに、野球場と中央テニスコートの施設が使用不可ということになったそうです。理由は駐車場使用ということでした。ちょっとおかしいかなという点がありますので、今後の施設運用、野球場、テニスコートの運用について少しお伺いしたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 岩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（岩田 浩一君） 大きなイベントが重なって開催される予定のときに今年度も中央球場やテニスコートの利用を、利用者をお願いして閉鎖いたしておりました。やはり一時的に競技場周辺、入り口周辺は大変混雑します。そのために必要なガードマン、警備員を配置させていただいております。先ほど副町長からご答弁させていただいたように、今後も施設管理者と利用団体とイベントの内容や集客人数をそうしてしっかり協議していければいいかなというふうに考えております。

それと先ほども駐車場をもう少しということですが、副町長からは653台と、それに加えて陸上競技場には367台ありまして、併せますと1,020台、この数字には、まだ町民体育祭でよく多目的グラウンドを駐車場に開放させて、あそこにもこれプラス数百台を収容できるということですが、イベント等の内容を関係団体としっかり日程調整等を図りながら相互利用を図っていければと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（島田 正彦君） 南部議員。

○8番（南部 豊君） 駐車場の総台数はもっているよということはおわかります。ただその施設で行われるイベントの内容によってはその施設の近くに皆さんとめられるんですよ。文化センターで開催されることにわざわざ中部公園の西側だとか、陸上競技場のグラウンドは使われないんですよ。そういったことでやはり近くに少し駐車場を設けることも必要だということをおしは申し上げているわけですね。足りているということであれば今から私が申し上げることは全然それにはかなっていないことかもしれませんが、これは陸上競技場、野球場、

その他施設で同時開催がされたときに当然駐車場としては足らなくなる現状を見ますと、やはり中部公園の南側とか町民プールの北側に若干駐車場を設けるような改修工事を、当然これは費用もかかりますのですぐにはできないかもしれませんが、そういうところに設けることも必要じゃないかなと思いますし、もし駐車場ということであれば、今、文化センターの東側を通り中央大橋のところまでバイパス工事業をやろうとしていますよね、現時点の進捗状況はよくわかりませんが、耕作不能地や三角地の用途目的として臨時駐車場などとして選択肢の一つとして検討できないかなという思いはあります。これは県との協議もありますのでここで今答弁は求めないようにしておきますが、一つ検討の課題としてお考えいただきたいと私は思います。

今回、町内公共施設の駐車場についての問題点は、各施設の利用者の皆さんから駐車場について、どのような形で来町されたのかとか、皆さんの声をお聞きすることが必要だと思っております。どのイベントにどれぐらい公共交通を利用されているのか、車での来場はどのぐらいなのか、アンケート方式でも結構ですのでぜひデータをとっていただくような施策も必要だと思いますので、今後そういうことも課題としてお考えいただきたいというふうに思います。私は今回育休に伴う保育園退園について何点かお伺いいたしました。いろんなことを勉強させていただきました。これからもさらに勉強させていただきたいというふうに思っております。

これで私の12月議会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。